



人事異動の基準等に関する回答交渉 十分な聞き取りを行うよう強く求める

市教組は12月4日、人事異動の基準等に関する回答交渉を行いました。10月30日に申し入れを行った「2018年度末人事異動ならびに2019年度教職員定数改善に関する要求書」の要求項目に対する回答を求めるとともに、これまでの事務折衝・交渉内容についての確認を行いました。交渉の最後に岡本委員長より、人事異動の実施にあたっては校園長に対して教職員からの聞き取りを十分に行うよう指導することを強く求め、また、教職員の意欲や資質の向上をはかるための人事異動となるよう教育委員会を質しました。これに対して、井上教務部長より、「人事異動は教職員の意欲・資質の向上の契機を図るものであることは、これまでと何ら変わりございません。校園長には、本人の状況、思い、願いをしっかりと聞き取るように人事異動の説明会の場などできちんと説明してまいりたい」との回答がありました。



1月の組合費の引き落としは

1月21日(月)

※口座登録がまだの組合員は
市教組本部まで連絡を！
※市教組組織拡大のため
分会ひとり加入運動を！

広報部メモ

水道民営化法が成立した。まともな審議もなしに、リスクの検証も行わず、一方的に採決が行われた。これで、私たちの命を守るために不可欠な水を、利益を追い求める企業に売り渡されるようになった。生きるために必要な物を簡単に売り渡す愚策を何としてもくい止めなければと思う。(き)

新たな人事評価制度等に関する学習会を開催

市教組は、11月27日、新たな人事評価制度をはじめ、学校運営に関するシートの取り扱いや2018年度末人事異動に関する学習会を開催しました。はじめに、松岡書記長より各制度の概要について説明を行いました。とりわけ、今年度より本格実施されている新たな人事評価制度については、評価が絶対評価から相対評価(一部)となっていることから、制度の要点や注意点について詳しい説明がありました。参加者からは、「今後も情報提供を積極的に行ってほしい。」「教育委員会から教職員を分断させるような様々な施策が導入されており、組合員の結束と組合の更なる強化が必要である。」との意見が出されました。市教組は今後も様々な形で組合員への情報提供に努めます。



第385回中央委員会開催

11月29日、第385回市教組中央委員会を行いました。冒頭、岡本委員長が、教職員の働き方改革に係る現状と今後の課題について、学力テストのデータを教員評価や学校評価に反映する事の危険性について等のあいさつがありました。松岡書記長が、経過報告の後、当面の闘争推進に関する件では、勤務労働条件の改善並びに施設・設備の改善に関する要求の取り組み、教職員人事異動にかかる重点要求の取り組み等を提案しました。討論は3つの専門部からありました。事務職員部から11月23日に開催した事務職員部大運動会について、女性部からは11月17日に実施した産育休中の組合員対象のカムバックセミナーについて、栄養教職員部からは11月22日に開催した親睦交流会について、報告がありました。その後、すべての議案が圧倒的多数で承認されました。



主務教諭の選考要件を改善! 市教組の粘り強い闘いにより 育児休業取得者の不利益を解消!

11月15日、主務教諭の選考要件について、教育委員会から市教組に修正提案がありました。その内容は、「育児休業を取得したことにより、基準日の前年度に人事評価がない者の取り扱いについて、基準日から遡り4年間の人事評価のうち、評価があった直近の人事評価を前年度分とみなす。また、前年度分とみなした前々年度の人事評価については、勤務成績を良好とみなす。」というもの。実施時期は、今年度の選考から適用するとしています。市教組は、主務教諭選考の提案時より、育児休業や介護休暇を取得している教員に不利益があってはならないとして、教育委員会に対して厳しく指摘をしてきました。今回の修正提案は、市教組の粘り強い交渉の成果です。市教組は、今後も組合員の権利と生活を守る取り組みをすすめていきます。

新規採用者等の初任給引き上げ提案! 教職員の勤務労働条件改善が 急務と厳しく指摘!

11月15日、新規採用者等の初任給水準の引き上げについて、教育委員会から市教組に提案がありました。その理由は、「優秀な教員を獲得し、大阪市の教育水準の更なる向上を図るため、現在、政令市において中位程度である新規採用者の初任給を引き上げたい」としています。これに対して市教組は、数次にわたる事務折衝の中で、採用2年目以降の教員の給与との整合性やモチベーションが下がらないような昇給のあり方について質し、一定の回答が得られたことから教育委員会の提案を基本的に了としました。しかし、交渉の中で、岡本委員長は、「新規採用者の初任給引き上げには反対しないが、教職員の勤務労働条件の改善に向けた協議を行うことが急務である。」と教育委員会を厳しく指摘しました。なお、詳しい交渉内容は、市教組ニュース号外を参照されたい。

参加して良かった!青年部学習会 「特別の教科 道徳」の進め方

11月16日、前南部支部青年部長の常盤小分会・中川さんを講師に迎え、阿倍野市民学習センターで青年部学習会「特別の教科 道徳」を開催しました。

青年部を中心に20名を超える参加者が集まりました。中川さんからは道徳教育に関する問題点やご自身の実践事例を参考に道徳の授業の進め方などを教えていただき、参加者からは「この間、疑問をもちながらも進めてきた道徳の授業への不安が少し解消され、見通しがもてた。」などの意見が聞かれました。また、参加者どうしでの意見交流も活発に行われ、「このグループワークの中でも、それぞれの価値観が違うことに気づかされ、価値観の違いを認め合い、価値観の押し付けにならない道徳教育を進めていかなければならないと思えた。」といった意見が聞かれました。市教組青年部ではこういった現場のニーズに応じた学習会を今後も進めていきたいと思っています。「こんな学習会を開いてほしい」というご要望があれば市教組本部までご意見ください。



インフルエンザの季節。大人になってから一度も予防接種していないが、今までインフルエンザを発症したことがない。手洗い・うがいはかなりさぼっている上に慢性の睡眠不足。子ども時代に培われた免疫力のおかげかな? 学期末で忙しい時期ですが無理は禁物。皆様お体ご自愛ください。(k)

2019年度市教組役員選挙

役員選出規定に基づき、2月14日を基準投票日とし、選挙管理委員会に必要な事務をすすめます。なお、本部執行委員定数は10人、支部執行委員定数は4人とします。今後、各支部、専門部役員選挙についても同様日程とすることを原則として、各支部、専門部選挙管理委員会に必要な取り組みをすすめることとします。